

令和3年1月4日

年越しの“首都高” 街頭検査を実施！！

— 不正改造車 11台 に対し 改善措置 を命じ整備命令書を交付 —

自動車技術総合機構関東検査部は、関東運輸局東京運輸支局及び警視庁と連携し、不正改造車を排除するため、首都高速道路に集まる車両を対象に特別街頭検査を実施しました。

- ◎実施場所及び日時
- ①東京都中央区銀座1丁目17番
首都高速道路都心環状線 白魚橋駐車場
令和2年12月31日(木) 20:00 ~ 令和3年1月1日(金) 1:00
 - ②東京都江東区辰巳3丁目1番7号
首都高速道路9号深川線 辰巳第1パーキングエリア
令和3年1月1日(金) 0:00 ~ 5:00
- ◎検査車両台数
- | | | | |
|-----|-----|-----|-----|
| 四輪車 | 21台 | 白魚橋 | 15台 |
| | | 辰巳 | 6台 |
- ◎整備命令書交付台数
- | | | | |
|-----|-----|-----|----|
| 四輪車 | 11台 | 白魚橋 | 6台 |
| | | 辰巳 | 5台 |
- ◎主な不適合箇所
- 騒音基準を満たさないマフラーの取付け、最低地上高不足、回転部分の突出等



※整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 03-5363-3441 (代表)

FAX 03-5363-3347



【①白魚橋駐車場】



【②辰巳第1パーキングエリア】